

令和4年3月23日

各位

日本ジェネリック製薬協会

会員会社に対する措置について

日本ジェネリック製薬協会（会長 澤井光郎）は、会員会社である富士製薬工業株式会社に対し、富山県より、医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく行政処分（業務改善命令）が行われたことに関して、昨日下午記の措置を行いました。

記

嚴重注意

<照会先>

日本ジェネリック製薬協会

☎ 03-3279-1890